

計画見直しに当たっての主な論点について

(平成 29 年 3 月 27 日 平成 28 年度第 2 回認可・確認部会承認)

計画の見直しに当たり、現状において考えられる論点は以下のとおり。

(1) 大幅な保育ニーズの増大への対応

先の札幌市子ども・子育て会議でもご審議いただいたとおり、ニーズ量再調査により大幅にニーズ量が増加しており、これに見合う供給量の確保は容易ではない。

また、見直しに当たっては、今春に改定が予定されている国の基本指針も踏まえ、供給量の確保に当たっての基本的な考え方を検討する必要がある。

(2) 地域型保育事業の取扱い

「3号認定児に対する供給量のみが不足した場合は、地域型保育事業により優先的に供給量を確保する」としている現行計画の考え方について、地域型保育事業の拡大により当該事業を卒園した3歳以降の児童の保育所・幼稚園等への確実な受入れが困難となっている状況を踏まえ、卒園後の受け皿確保策を含め地域型保育事業の在り方を検討する必要がある。

(3) 目標年次の在り方

現行計画において供給量 \geq ニーズ量とする計画の目標年次を、国の指針等に基づき平成30年4月としているが、ニーズ量の増加を踏まえると、現実的には当該年度での達成は極めて困難であり、見直しについて検討が必要である。

なお、6月に予定される国の待機児童解消に向けた新計画において目標年次を定めることとしていることから、計画の目標年次の定め方については、その動向に留意する必要がある。

(4) 保育士の確保

保育の受け皿の拡大に伴い、保育現場の担い手となる保育士が不足し、各園の保育士確保が困難となっていることから、その対策について検討する必要がある。